

山口県地域医療の風だより No.14

平成27年3月号



岩国市の「らかん高原」

羅漢山を中心とする標高 800～1,000mのなだらかな高原で、夏なお涼しく「西の軽井沢」と称されています。
また、らかん高原オートキャンプ場や青少年旅行村もあり、高原キャンプのメッカになっています。

目 次

	ページ
I 地域医療の現場より	
～ 岩国市立本郷診療所 中村英里所長に聞く ～	1
II 山口の今	
◇ 「巡回診療の概要と山口県の巡回診療の実際、そして展望」	5
◇ 「やまぐち地域医療セミナー2014in 美祢」開催！	9
◇ 県内3か所で「高校生のための医療現場体験セミナー2014」開催！	10
III 県からのお知らせ	
◇ 「やまぐちドクターネット」を御覧ください！	11
◇ 地域医療に従事する医師を志す方への支援制度を設けています！	11
◇ 「山口県地域医療の風だより」の継続発送申込書	13

I 地域医療の現場より

岩国市立本郷診療所長 中村英里さん

第14回の「地域医療の現場より」は、平成26年4月から岩国市立本郷診療所に勤務されている中村所長にお話を伺いました。

中村英里（なかむらえり）医師
プロフィール
静岡県御殿場市出身
平成18年3月 静岡県立沼津東高校卒業
平成24年3月 自治医科大学卒業
平成24年4月 静岡県立総合病院
（初期臨床研修）
平成26年4月 岩国市立本郷診療所
※趣味：カメラ、スポーツ観戦



interview

【Q】中村先生が医師を志した時期やその理由を教えてください。

【中村先生（以下「中村」）】子供の頃から勉強が好きで、幼稚園の時、小学校で習う漢字の本を見るのが好きでした。小学校に入学してからも勉強好きは変わらず、周りの子に教えたりもしていて、その頃の夢は学校の先生でした。小学校6年生の時の担任に「医師になってはどうか。」と言われたんですけど、まだそこまで意識はしていませんでした。

はっきりと医師になることを意識したのは中学生の頃ですね。母方の祖母が薬剤師だったのですが、本当は医師になりたかったそうなんです。しかし戦争の関係で学校に行けなくてなれなかったという話を聞きました。その時「祖母の夢を叶えてあげたい」と思ったのがきっかけですね。

【Q】医学部の中でも自治医科大学を志望した理由は。

【中村】実は、受験する前は地域医療のこともそれほど知らなかったんです。自治医科大学を受験したのも、学費の面で優遇されているため、親に受けてみないかと言われたからです。

自治医科大学に入学してから、色々と教わる中で、へき地で勤務するということ意識し始めました。へき地診療所への勤務等、最初は少し不安でしたね。

【Q】静岡県のご出身とのことですが、山口県にいられた理由をお聞かせください。

【中村】自治医科大学を卒業すると、出身県に戻るのが当然ですが、私の場合は自治医科大学卒業とほぼ同時に同級生だった現在の主人と結婚したため、私の出身の静岡県と主人の出身の山口県の両方で診療に従事することになり、現在は山口県で診療をしています。

【Q】山口県にいられての感想をお聞かせください。

【中村】初めて山口県を訪れた時は黄色いガードレールに驚きました。また山口県の方々は幕末で活躍された方々の県民性が残っているのか、何事を行うにも積極的で頼もしい印象があります。

それから、新幹線の「のぞみ」が停まること。静岡県はのぞみが停まらないんです。



本郷診療所



診療風景

【Q】先生が診療していて「楽しい」と感じたり「やりがい」を感じたりするのはどんなときでしょうか。また、「つらい」と感じる場面などは。



本郷町に伝わる山城本谷神楽
(県指定無形民俗文化財)

【中村】もちろん大変なこともありますよ。仕事は楽しいですよ。スタッフもいい人ばかりだし、患者さんも優しい。本郷診療所は1～2年で医師が代わるけど、「先生がいなくなると寂しいから代わらないで。」と患者さんから言われることもありますね。

【Q】本郷診療所は近隣の美和病院や錦中央病院と連携を取られていますか、どんなメリットがありますか。



歴史を感じる旧本郷総合支所
(その昔は簡易裁判所だったそうです。)

【中村】診療所は外来しかないの、当直の感覚を無くしがちになります。その感覚を維持するためにも当直支援はいいと思います。

また、近隣の病院の先生方とも面識ができるので、患者さんを紹介する時など、スムーズに行えるようになりましたね。

【Q】先生の診療の「支え」になるものは何でしょうか。

【中村】スタッフですね。長年この地域に住んでいて、診療所の立ち上げ時から勤務してくれている人もいます。外部とのやり取り等もきちんと整理されていて、派遣されたばかりの医師でもそれを見ればすぐに仕事が始められます。スタッフの皆のおかげで診療所の運営ができています。

【Q】プライベートはどのように過ごされていますか。

【中村】最近はサボり気味ですが、写真を撮るのが好きですね。あとはスポーツ観戦。テレビでは野球、サッカー、格闘技など、何でも観ます。

それと、診療時間もほぼ予定通り終了するので、料理をちゃんと作るようになりました。研修医時代は忙しくて作る時間がなくて。

【Q】今後の抱負は何ですか。

【中村】患者さんをなるべく病院に回さず、診療所で完結したいと思っています。つ

まり、大きな病気にならないように、生活習慣を見直すこと。そういった指導をしていきたいですね。そうすることによって、大変な思いをして遠くの病院へ通う患者さんを減らしていきたいですね。

【Q】これから医療の仕事をしたいと思っている人や医学生などへメッセージをお願いします。

【中村】実際に医師になると、医学部での勉強以外にも役に立つことがたくさんあります。

例えば部活。私は中学、高校時代に剣道部、大学時代には空手部に在籍していましたが、ここで身につけた礼儀作法などは、今の診療にも役立っています。

これから医師を目指す人には、勉強だけでなく色んなことにチャレンジしてもらいたいですね。きっと将来役に立つはずですよ。



所長室には歴代所長の写真がずらり！

【Q】中村先生、どうもありがとうございました。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

【中村】こちらこそ、ありがとうございました。



スタッフの皆さんと♪

Ⅱ 山口の今

◇「巡回診療の概要と山口県の巡回診療の実際、そして展望」



中嶋 裕（なかしま ゆたか）医師

山口県立総合医療センター へき地医療支援部

山口県健康福祉部地域医療推進室 主幹

【巡回診療とは】

地域医療における医療提供の一つの形として『巡回診療』があります。今回は、その『巡回診療』の概要と山口県立総合医療センターの事例を紹介します。

まず『巡回診療』の概要です。昭和37年6月20日医発第544号厚生省医務局長通知を参考に大まかに言うと『巡回診療』の対象地域は、「本来なら診療所の開設が望ましいものの、地域の事情によって診療所開設が難しい無医地区および準無医地区」です。その形態は、①巡回診療車又は巡回診療船であって当該車両又は船舶内において診療を行なうことができる構造となっているもの（「移動診療施設」）を利用する場合と、②移動診療施設以外で一般施設を利用して行なわれる場合があります。山口県の場合、①の形態はありませんが、①の「移動診療施設」の例としては、‘海の上の診療所’として2013年にドラマ化された、瀬戸内海の島々を巡る巡回診療船「済生丸」があり、巡回診療車については鹿児島県、新潟県、広島県などで運用されています。②の形態は、例えば公民館や集会所のような場所を使って診療を行います。①、②共に診療の頻度は、「おおむね毎週二回以下または一定の地点においておおむね三日以上継続しないで行われる」と定義されています。

【山口県の巡回診療】

山口県の巡回診療は、主に離島を中心に、下関市蓋井島、萩市相島、岩国市端島・黒島、周防大島町情島、山口市徳地川上地区の6つの地区で実施されています。これらの巡回診療は、へき地医療拠点病院とへき地医療協力医療機関が実施



しており、具体的には蓋井島が下関市民病院、相島と川上地区が山口県立総合医療センター、端島と黒島が岩国医療センター、そして情島が川口医院となります。

【巡回診療の実際】

山口県立総合医療センターの相島巡回診療を例に挙げて、その実際を示します。山口県立中央病院地域医療部（現:山口県立総合医療センターへき地医療支援部）では、地元医師会や保健所の巡回診療・巡回診断や検診を引き継ぐ形で、昭和57年から萩市相島と徳地町川上地区（現:山口市徳地川上地区）に、医師および看護師によるおよそ週1回の巡回診療を開始しました。以後、現在まで両地区に対して、巡回診療を継続しています。

現在の相島の診療体制は、週1回公用車で萩港まで行き、朝1便の定期船に当日処方予定の薬剤などを持参して乗り込みます。相島までの運行時間は約40分で、到着し次第、診療を開始します。年度や季節による変化はありますが、1回につき10人前後の方の受診があります。診療機器は、血糖測定器、酸素飽和度測定器、体重計、血圧計、心電計などと限られており、診療および上記の機器で対応しますが、精密検査が必要な場合や追加での対応が必要な場合は島外の医療機関と連携をとります。診療はおよそ午前中で終了しますが、必要に応じて訪問診療や往診、救急対応も行い、最終の定期船に乗船し、当日血液検査など実施していればその検体と持参した機材と一緒に帰路につきます。公用車で萩港から帰院し、持ち帰った検体は総合医療センター検査部で検査を実施します。通常の血液



定期船つばき



住民対象の勉強会



学校での衛生教室

検査の場合は次回受診時に説明をしますが、異常値が判明した場合や当日中に連絡した方が良い場合などは直接患者さんのご自宅に電話して、結果説明と共に今後の受診の相談をする場合もあります。インフルエンザや小児の定期予防接種などは、事前に調整の上で対応しています。

また診療以外の関わりとして、医療機関がない地区において予防や自助の視点を大事にして、年2回程度、住民対象の勉強会や小中学校での衛生教室、学校保健委員会での救急対応の勉強会などを定期的に開催しています。

【巡回診療の変化とそこで考えること】

続いて、ここ数年で変化があったことを3つ紹介します。

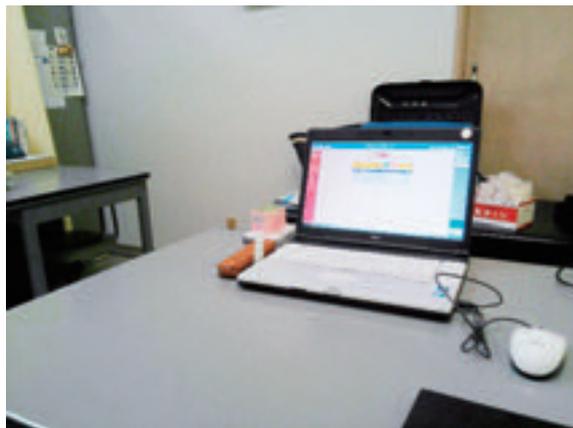
1つめは、総合医療センターの電子カルテ化に伴い、2012年から巡回診療でも巡回診療先でデータ通信を用いて院内と同一の電子カルテの運用を開始しました。

2つめは、島内に在住され巡回診療に携わっていた看護師さんが島を離れることになり、2014年から萩市休日夜間急患センターの看護師さんが巡回診療の看護業務を担ってくれています。

そして3つめは、萩航路の定期船がドック入りする時に定期航路の時間変更があり、その期間は滞在時間が短くなり巡回診療の時間が限られていましたが、萩市タウンミーティングでの要望を受けて、萩市との協議の上で、該当時期に傭船で対応することになり、ほぼ通常どおりの診療時間を確保することができるよう



地域ヘルパー対象の衛生教室



電子カルテ



傭船

なりました。

様々に変化する状況の中で、巡回診療を通じ、そこで得た機会を活かし、地域の方々と会話をしていくことの重要性を再認識しています。その中で、そこにある医療ニーズや不安を把握すること、そして医療の立場から診療に留まらず情報・知識や技術をお伝えしていきたいと思っています。加えて、巡回診療では関わらない住民の方への健康面でのアプローチを、萩市の保健師さんや行政の方々と連携を取りながら、もう一步前に進めていきたいと考えています。



青空相談会

【今後の展望】

実際の事例を通して巡回診療の概要及び紹介をさせていただきました。国立社会保障・人口問題研究所の報告では、今後の日本は、人口減少や高齢化が進むことが予測されていますが、特に巡回診療が行われる無医地区や準無医地区はその傾向は顕著だと考えます。加えて今までに無医地区や準無医地区ではなかった地区が、医師の高齢化や医師不足などといった医療機関の状況によって、先に挙げたような人口減少や高齢化も加わり無医地区や準無医地区になっていく可能性も考えられます。

時代の移り変わりの中でも各市町や県が主体となって、人口動態や医療機関の状況をよく把握し、今まで以上の行政間や職種間の連携を密にし、そこに住む方の思いや不安に寄り添えることが必要と考えます。

そして、その地域に今ある資源やパワーを最大限活かし、自助を活かせるお手伝いをする事の重要性も大きく感じています。

一人一人が少しずつ頑張り、結果として医療の谷間を作らないこと、そしてその課題を解消していくことを今後も目指していきたいと思ひます。



診療の帰り道で♪

◇「やまぐち地域医療セミナー2014 in 美祢」開催！

「やまぐち地域医療セミナー2014 in 美祢」が平成26年8月21日から23日までの3日間、美祢市において開催されました。

地域医療セミナーは、地域医療を体験し地域の生活環境を実感することで、医学生における地域医療マインドを高め、地域医療の分かる医療人の育成を目的としています。

学生間の交流を目的として、地域医療セミナーを自治医科大学の学生と山口大学の学生が合同で行うようになって今年で5年目になります。また、昨年からはまった、高知県との学生交換プログラムを今年も実施し、本県医学生1人（自治医科大学）は高知県で、高知県医学生2人（高知大学、自治医科大学）は山口県で実習に参加しました。

今回は、自治医科大学11人、山口大学10人、高知県医学生2人の総勢23人が参加しましたが、より充実したセミナーとするため、学生自身が実習したい内容を選べるように「コース制」を導入し、美祢市内の病院・診療所、保育園、介護保険施設等での実習に取り組みました。

初日の夜には、バーベキューを行い、同じ志を持った学生同士の交流を図り、2日目の夜にも、山口大学医学部関係者、自治医科大学卒業医師、県内医療機関関係者、行政関係者等との意見交換会を行い、大いに親睦を深めました。

3日目には、この2日間の実習を振り返り、10年後の美祢市の地域医療のためにできることを考えました。

3日間のセミナーを終えた学生達は、「将来医師として働く際の参考になった」、「初めての経験ばかりで、すべてが驚きの連続だった」など、様々な経験ができた充実したセミナーだったことがうかがえました。



(ドクターカーコース)



(コメディカルコース)



(健康教室コース)



(意見交換会)

◇県内3か所で「高校生のための医療現場体験セミナー2014」開催！

「高校生のための医療現場体験セミナー2014」が、県立総合医療センター、徳山中央病院、萩市民病院の3会場で開催されました。今年で4年目の開催となりますが、年々参加者が増加し、今年は過去最多の72人の高校生が参加しました。

セミナーの目的は、医師を目指す山口県内の高校生を対象として、実際の医療現場の見学と体験、医師や医学生との対話や交流を通じて「医師の仕事や医療を理解し、医師になる意欲を育む」ことにあります。

当日は、病院見学、医師による講話、医師や医学生との懇談、医師・医学生による指導を受けながら、採血・縫合（シミュレータ使用）、心臓超音波検査などの医療体験を行いました。最先端の医療施設の見学、医学生や若手医師からの受験対策や学生生活についての話を聞いて、医学部進学モチベーションの向上が図られたようです。

このセミナーを契機として、ぜひ山口県を支える医師に育てて欲しいと願っています。



(採血実習)



(縫合実習)



(救急救命実習)



(質問コーナー)

Ⅲ 県からのお知らせ

◇「やまぐちドクターネット」を御覧ください！

山口県医師確保総合情報インターネットサイト『やまぐちドクターネット』では、県の医師確保対策をはじめ、地域医療に関するトピックスや県内医療機関の情報を掲載しています。

このサイト上で会員登録をいただいた方には、現場で活躍する女性医師や研修医の方々のエッセイ等を紹介するメールマガジン「やまぐちドクターネット通信」を隔月配信しています。

本誌のバックナンバーも掲載しておりますので、是非一度御覧ください。

⇒ <http://www.y-doctor.med.yamaguchi-u.ac.jp/>



◇地域医療に従事する医師を志す方への支援制度を設けています！

山口県では、地域医療を担う医師の育成のため、自治医科大学の運営費負担と医師修学資金の貸付けを行っています。各制度の詳細や応募方法については、山口県地域医療推進室（平成27年4月以降は医療政策課）へお尋ねください。

■自治医科大学について

自治医科大学は、へき地等の医療の確保と向上を図るため、昭和47年に全国の都道府県が共同して設立した、地域医療を支える医師を養成する医科大学です。

山口県からは、毎年2～3人が入学し、現在、山口県出身の卒業医師は71人にのぼっており、山口県の地域医療の第一線などで活躍しています。

<修学資金貸与と返還免除>

- 修学資金貸与
修学に必要な入学金・授業料・実験実習費・施設設備費の全額と、入学時学業準備費40万円が、入学者全員に修学資金として貸与されます。
- 返還免除
卒業後、山口県知事指定のへき地診療所等に医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍相当期間に達した場合は、修学資金全額の返還が免除されます。

<入試情報>

第1次試験（学力試験・面接試験） 期日：例年1月下旬（学力試験の翌日に面接試験） 場所：山口県庁 学力試験の科目：数学・理科・外国語	第2次試験（小論文・面接試験） 期日：例年2月上旬 場所：自治医科大学（栃木県下野市）
---	---

■山口県医師修学資金貸付制度について

《入学予定者・在学生対象の募集》 ★募集期間：平成27年3月23日（月）～5月22日（金）

区 分		特定診療科枠・外科枠	県外医学生支援枠
募集人数		7 人 程 度	3 人 程 度
貸付額		月額15万円	月額12万円
対象者 ア～ウを 全て 満たす者	ア	（次のいずれかに該当） ①山口大学医学部に在籍する学生 ②山口県内の高校を卒業し、県外の大学医学部に在籍する学生 ③山口県外の高校を卒業し、山口県内に3年以上継続して在住する保護者を有し、県外の大学医学部に在籍する学生	（次のいずれかに該当） ①山口県内の高校を卒業し、県外の大学医学部に在籍する学生 ②山口県外の高校を卒業し、山口県内に3年以上継続して在住する保護者を有し、県外の大学医学部に在籍する学生
	イ	1年生～6年生	
	ウ	大学卒業後、山口県内の公的医療機関等において、 <u>小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、外科</u> の医師として勤務しようとする学生	大学卒業後、山口県内の公的医療機関等において、医師として勤務しようとする学生
貸付けの条件		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、その後、直ちに臨床研修を開始しなければなりません。 ○ 臨床研修修了後、貸付期間の2倍に相当する期間に達するまでの間に、貸付期間の1.5倍に相当する期間、知事が指定する県内公的医療機関等において医師として（特定診療科枠・外科枠においては、当該診療科の医師として）業務に従事しなければなりません。 （県内の基幹型臨床研修病院が管理を行う臨床研修プログラムで実施された臨床研修期間については、貸付期間が5年以上の場合は2年、3年以上5年未満の場合は1年が業務に従事した期間として算入されます。） 	
返還免除要件		上記の「貸付けの条件」を全て満たした場合に、貸付金の全額（元本及び利息（単利10%））の返還を免除します。また、本人の死亡や心身の障害の場合に、全額又は一部の返還を免除することがあります。	

《大学入試枠との連動》 ★募集期間については各大学の募集要項を参照ください

区 分		地域医療再生枠	緊急医師確保対策枠
募集人数		10人（山口大学9人、鳥取大学1人）	5 人（山口大学）
貸付額		月額15万円	月額20万円
対 象 者		山口大学医学部医学科推薦入試「地域医療再生枠（山口県枠）」及び鳥取大学医学部医学科一般入試「地域枠（山口県枠）」に合格した者全員	山口大学医学部医学科推薦入試「緊急医師確保対策枠」に合格した者全員
貸付けの条件		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、その後、直ちに臨床研修を開始しなければなりません。 ○ 臨床研修修了後、12年に達するまでの間に9年（緊急医師確保対策枠の場合、9年のうち4年は過疎地域の病院において）、知事が指定する県内公的医療機関等において医師として業務に従事しなければなりません。 （県内の基幹型臨床研修病院が管理を行う臨床研修プログラムで実施された臨床研修期間については、2年が業務に従事した期間として算入されます。） 	
返還免除要件		上記の「貸付けの条件」を全て満たした場合に、貸付金の全額（元本及び利息（単利10%））の返還を免除します。また、本人の死亡や心身の障害の場合に、全額又は一部の返還を免除することがあります。	

「山口県地域医療の風だより」の継続発送を希望される方へ

継続発送申込書

山口県健康福祉部地域医療推進室 行 (FAX 083-933-2939)

この申込書に必要事項を記入して、山口県健康福祉部地域医療推進室あてにFAX(083-933-2939)をお願いします。

※ FAXの際は、この面をそのまま送信していただいて結構です。

※ Eメールでの申込みは、件名を「山口県地域医療の風だより継続発送希望(医師確保対策班)」とし、申込者の氏名・年齢・住所(送付先)・郵便番号を記載して、地域医療推進室のメールアドレスに送信してください。

メールアドレス : a151001@pref.yamaguchi.lg.jp

氏名	(歳)
住所 (送付先)	(〒 —)

発行 山口県健康福祉部 地域医療推進室 医師確保対策班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-2937 FAX 083-933-2939

E-mail a151001@pref.yamaguchi.lg.jp

URL <http://www/pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a151001/index/>

◇平成27年4月以降のお問い合わせ先

山口県健康福祉部 医療政策課 医師確保対策班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-2937

E-mail a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

URL <http://www/pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11700/index/>